

部活動に係る活動方針

流山市立鰐ヶ崎小学校
平成30年9月1日

1 部活動の位置付け

部活動は、学校が教育活動の一環として設定し、スポーツ・文化・科学・芸術等に興味・関心をもつ同好の児童・生徒が、学級や学年の枠を超えて組織し、部員相互の切磋琢磨や自己の能力に応じて、より高い水準の知識、技術や記録を追求することを通して、活動そのものの楽しさや喜びを味わうとともに、豊かで充実した学校生活を創造するもので、学校が教育課程外に計画し、実施する教育活動である。

2 部活動の意義

部活動は、異年齢集団による自主的・自発的な活動を通じて、豊かな人間性や人間関係、規範意識や社会性、協調性などの育成を図り、健全な人間形成を目指すとともに、生涯にわたってスポーツや文化に親しむ能力や態度を養うことを目的とする。

3 部活動の種類

本校の部活動は、陸上部（12月～5月）、ミニバスケットボール部（6月～11月）、音楽部（通年）で構成される。

4 運営方針

部活動は、異年齢との交流の中で、児童同士や児童と教員等との好ましい人間関係の構築を図るとともに、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感、規範意識の涵養に資するなど、教育的意義は大きい。また、学校教育の一環であり、教育課程との関連が図られるよう留意する必要があることから、児童の発達段階や健康面などを十分考慮しながら、全職員の共通理解のもと、各部の活動計画に基づき、系統的、組織的に運営していくものとする。

5 組織体制

(1) 校内

①部活動担当者会議

部活動に関する基本的な考え方や活動方針、全体計画等のもと、顧問同士が意見交換を行ったり、共通理解を図ったりする会議である。部活担当者会議は、年1回（4月）の会議の他、必要に応じて適時実施する。

(2) 家庭・地域との連携

①部活動保護者会

部活動の円滑な運営を図るために、部活動に関する指導方針や活動計画等について、

保護者と共に理解を図ることを目的に実施する。年度初めの開催を原則とし、必要に応じて適宜実施する。

②緊急連絡方法

部活動に関わる家庭への緊急連絡の方法として、メール配信による方法と状況に応じて個別に連絡をする。

③外部指導者

部活動は、学校の重要な教育活動の一環であるため、日常の指導や大会等の引率、指導等は教員によって行われることが望ましい。しかし、近年教職員の働き方改革や地域の人材の活用の考え方から、各学校において積極的に外部指導者を導入する傾向にある。本校においても、本年度より「学校支援地域本部」が設置されたことから、今後検討していく必要がある。また、顧問を通じて保護者や外部指導者を依頼する。

6 休養日及び活動時間等

練習については、大会や練習試合もあわせ、校長の承認のもと、計画的に行う。

①練習時間は、平日は朝練習を含めて2時間程度、休日は3時間程度とする。ただし、練習時間には、登下校や準備、後片付けの時間は含まない。

②1週間のうち、平日に1日は休養日を設ける。（原則木曜日の朝及び放課後は部活動を行わない。）

③大会・コンクール前や大会・コンクールを除き、原則土曜日、日曜日の練習は行わない。

④大会・コンクール参加に向けて、休日に活動が必要となる場合には、最大で4週間前からとする。

⑤3校以上での練習試合を計画する場合も、実質の練習時間は3時間程度とする。

⑥他校での練習試合については、引率時間を含めると、集合から解散まで4時間以上となるケースが生まれるが、できるだけ精査して必要最小限とし、校長及び保護者の了解を得た上で実施する。

⑦長期休業中の練習については、休日と同様に原則3時間程度とし、課業期間に準じて1週間のうち、原則平日に1日は休みを設け、土曜日、日曜日は実施しない。

⑧朝練習の解錠は午前7時、活動可能時間は午前7時10分から同7時50分までとする。また、放課後の練習時間については、帰りの会終了10分後から朝練習を含めて2時間程度までとする。

7 その他

①暑さ指数（WBGT）が31°C以上の時、特別な場合を除き運動は原則中止とする。

②毎月、活動予定表（活動時間、活動場所がわかるもの）を作成し、前月末を目安に保護者に配布する。※大会についての詳細は、別途保護者へ配布する。